

# 駿東地区交通災害共済に加入しませんか

交通災害の程度に応じて見舞金が支給されます



令和3年度の駿東地区交通災害共済の申し込みの受付を開始します。

## 年度ごとに加入します

市に住民登録がある人

共済期間／4月1日(木)～令和4年3月31日(木) ※中途加入の場合は、申し込み手続き日の翌日～

共済掛金／1口500円（2口まで加入できます）

2月中に各家庭に郵送する申込用紙に必要事項を記入し、掛け金を添えて市指定金融機関へお申し込みください。

## 見舞金の請求

交通事故の発生日から2年以内に、必要書類を危機管理課へ提出してください。

必要書類／駿東地区交通災害共済組合指定の請求書、自動車安全運転センター発行の交通事故証明書（コピー可）、診断書など受傷日、受傷原因、傷病名、入・通院日が確認できるもの（コピー可）

等級	交通災害の程度	共済見舞金額	
		1口	2口
1	死亡	100万円	200万円
2	90日以上入院	20万円	40万円
3	60日以上入院	10万円	20万円
4	90日以上治療または45日以上入院	7万円	14万円
5	60日以上治療または30日以上入院	6万円	12万円
6	30日以上治療または20日以上入院	5万円	10万円
7	15日以上治療または10日以上入院	4万円	8万円
8	7日以上治療または5日以上入院	3万円	6万円
9	2日以上治療したとき	2万円	4万円

危機管理課 995-1817

# まちを守る消防団員を募集

災害時に地域を守る力に



消防団は、自分たちの地域は自分たちで守るという精神で、地域の安全・安心を守るための組織です。市内には、団本部、女性消防、東・西・深良・富岡・須山分団が活動しています。一緒に大切な街を守りませんか。

## 消防団員は非常勤の地方公務員

消防団員は、非常勤で特別職の地方公務員で、普段は他の仕事をしていたり学校に通っていたりします。

現在、市には男性193人、女性10人の団員が活動しています。

## 消防団の活動内容

災害時の活動／消火活動、水防活動、救助・救出活動、後方支援活動、避難誘導など

平常時の活動／災害時に備えた訓練、防災啓発活動、高齢者住宅の防火訪問、応急手当の指導など

## 入団するには

市内に住んでいるか通勤している18歳以上の健康な人

入団を希望する人は、近くの消防団員か危機管理課へ連絡してください。

## 入団後の処遇 ～報酬の支給、公務災害補償など～

報酬・手当の支給／年間一定の報酬（数万円程度）が支給されます。災害で出勤した場合や訓練を行った場合などには、手当が支給されます。

被服などの貸与／活動に必要な活動服、制服などが貸与されます。

公務災害補償／消防団として活動中に負傷した場合は、治療費用などが補償されます。

退職報償金の支給／消防団を退団した場合は、勤務年数に応じて退職報償金が支払われます。

危機管理課 995-1817